

しもいち 広報

SHIMOICHI No.631

12

平成28年 December



再選を果たした枚本町長

就任のご挨拶

下市町長 枚本龍昭



皆さん、こんにちは。今回の選挙により無投票にて、期目の当選をさせて頂きました。

あつという間の4年間でした。その間町民の皆様の熱意によって各地区で色んな動きが出て参りました。二期目となるこの4年間も、地域力の更なる向上に努めて参ります。地域力の向上は福祉や災害を始めとして、町の活力に繋がると思っています。又、観光や地場産業等、外に向かって様々な手段で発信も行っていく予定です。

小中一貫については、検討委員会を設立し、議論をして参ります。温泉についても、議会ともよく相談をしながら進めて参ります。又、火葬場については平成32年度竣工に向けて取り組んでおります。

今年度以降も、タウンミーティングを開催し、町民皆様と共に安全安心の町づくりを努めて参ります。職員と共に一丸となって「まじめで元気」で頑張つて参ります。今後とも町民皆様のご指導・ご鞭撻とご理解・ご協力をお願いし、二期目に向けての挨拶とさせていただきます。

11/14

枚本町長に当選証書が付与

役場会議室において、下市町選挙管理委員会磯矢淨昭委員長から無投票で再選した現職の枚本龍昭氏に当選証書が付与されました。

委員長は「町民の期待を受けての二期目となる。勇気をもって進んでください」と激励されました。これを受け枚本町長は「課題を一つずつ着実に解決し、職員と共に頑張ります」と決意を述べました。枚本町政二期目は11月27日にスタートします。



10/21

エイジレス章を今井昭幸氏が受章

内閣府の提唱するエイジレスライフの実践の模範と認められ、都町にお住いの今井昭幸氏（89歳）が大臣表彰を受章されました。

エイジレスライフとは年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送られることです。

今井氏は介護予防教室に参加することで気力体力ともに回復し、現在では趣味の川柳の面白さを伝えることや約400年の歴史のある安騎津太鼓の唯一の継承者として継承活動が続けられています。



功績をたたえて



文化の日の11月3日、町政・教育功労者表彰式が行われ、町政の発展と振興に力を尽くされた9名と3グループに表彰状が贈られました。

町政功労者

〔表彰状〕

● 倉垣 巖（善城）

昭和48年から43年間身体障害者福祉協会員、平成17年から会長として障害者福祉の振興発展に寄与されました。

● 堀 幸枝（栃原）

平成15年から13年間統計調査員として統計業務の振興発展に寄与されました。

● 廣澤 康男（今在家）

平成9年から19年間人権擁護委員として人権擁護の振興発展に寄与されました。

● 栞田 博（広橋）

長きにわたり交通安全協会員として、平成14年から副会長、平成22年からは会長として交通安全・交通事故防止に寄与されました。

〔感謝状〕

● 綿田 恂子（槻原市）

貴重な財産を寄贈されました。

● 小田 恭弘（大阪府）

貴重な財産を寄贈されました。

● 下市おはなしの会

代表 松谷 篤子

絵本の読み聞かせ、保育園・幼稚園・小学校・いきいきサロンへの訪問等、子ども・高齢者の生きがいづくりに寄与されました。

● 吉空ボランティアグループ

代表 菊辻 榮次

平成19年結成以来、町内の環境美化活動に寄与されました。

● あきつボランティアグループ

代表 穂迫 修子

昭和55年結成以来、一人暮らし高齢者友愛訪問、障害者施設・介護施設訪問等、福祉活動に寄与されました。

教育功労者

〔表彰状〕

● 南 博治（阿知賀）

平成3年から25年間下市町文化財保護委員会委員として文化財保護に寄与されました。

● 宇野 順治（善城）

昭和48年から43年間下市町文化財保護委員会委員として文化財保護に寄与されました。

● (故) 今西 稔（谷）

昭和50年から40年間下市町無形文化財丹生太古踊り保存会委員、平成11年からは会長として無形文化財の保存に寄与されました。

11/9~11

職場体験学習 ～14歳の挑戦～

社会の決まりや仕事の大切さを学ぶため、下市中学校の2年生が「職場体験学習」を行いました。

今年は町内外23箇所の事業所で行われ、地域に飛び出した中学2年生の皆さんは、戸惑いながらも様々なことにチャレンジしていました。

生徒たちは、この3日間の貴重な体験をおして、仕事の苦労や喜びなど、何かをつかみとったようでした。



10/29・30

体育館が美術館に ～芸術の秋 町展～

第53回目を迎えた町展が総合体育館で開かれました。

今年も絵画や書道をはじめ、写真や手芸等と全園児児童生徒の作品を含む630点が川品されました。

会場には、豊かな感性あふれる作品を鑑賞しようとたくさんの方が訪れました。訪れた方は、子どもから大人まで様々な魅力ある作品に足を止め、時がたつのも忘れ見入っているようでした。

芸術の秋にふさわしく、体育館が美術館となった2日間でした。



11/5

新たな町の拠点 「札の辻ステーションオープン」

下市町の新たな拠点となる札の辻ステーションがオープンしました。

コーヒーを新しく改装された喫茶スペースで楽しんでいただけます。

これは下市町商工会館の一階を活用し、地場産品や特産品の販売・食の提供・地域情報の発信・地域交流の推進等を行う場として開設されたものです。札の辻ステーションでは、地場産品や新鮮な農作物をお買い求めいただけるほか、素材にこだわった手作りパンや...



11/3

第53回芸術発表大会

日頃の芸術活動の成果を発表する、文化連盟主催の芸術発表大会が下市観光文化センターで開催されました。

この日を楽しみにしていた人々でいっぱいになった会場では、民舞・詩吟・ダンスやカラオケなどの演目が次々に披露されました。

皆さんは、普段の練習の成果を存分に発揮されたようで、盛大な拍手が何回も湧き上がる楽しい時間となったようでした。



●人件費の状況（普通会計平成27年度決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	(28.3.31) 5,930 人	千円 4,345,074	千円 295,964	千円 786,602	% 18.1	% 18.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（普通会計平成27年度決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
86 人	千円 302,541	千円 58,455	千円 109,973	千円 470,969	千円 5,473

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数です。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下市町	円 306,400	円 320,773	43.9 歳	円 248,800	円 268,550	48.6 歳
国	円 334,283	円 408,996	43.5 歳	円 289,141	円 323,318	50.2 歳

(注) 1. 国の数値は平成 28 年 4 月 1 日のものです。
2. 「平均給与月額」とは、国家公務員と同じ基準にあわせた職員手当（扶養手当・住居手当・管理職手当）と平均給料月額との合計額の平均です。

●職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		下 市 町	国
		決定初任給	決定初任給
一 般 行政職	大学卒	円 168,800	円 174,200
	高校卒	円 144,600	円 142,100

(注) 国の数値は平成28年4月1日のものです。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 査	課長補佐	主 幹	参 事 長	
職 員 数	13 人	10 人	23 人	10 人	12 人	10 人	78 人
構 成 比	16.7%	12.8%	29.5%	12.8%	15.4%	12.8%	100%

(注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度
下 市 町	90.1	91.2
全国町村平均	95.1	95.8

(注) ラスパイレス指数＝地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、国を 100 としたものです。



町職員の給与などについて、その概要をお知らせします。

※表中「普通会計」とは、国民健康保険会計などの「特別会計」と「水道会計」などを除いた会計を表します。

●職員手当の状況

区分	下市町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成27年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(平成27年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.75月分	6月期	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.85月分	12月期	1.375月分	0.85月分
	計	2.60月分	1.60月分	計	2.60月分	1.60月分
	職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			職務上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(平成27年度支給率)	自己都合	勤奨・定年	(平成27年度支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	20.4450月分	25.55625月分	勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
	勤続25年	29.1450月分	34.5825月分	勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
	勤続35年	41.3250月分	49.5900月分	勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
	最高限度額	49.5900月分	49.5900月分	最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	
	自己都合	定年・勤奨		自己都合	定年・勤奨	
	1人当たり平均支給額	※ -	20,228千円			

※自己都合は対象者が2人以下のため公表しません。

●その他の手当(平成28年4月1日現在)

区分	内 容	市の調停 との異同
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ
	扶養親族 6,500円	
	(配偶者がいない場合の1人目11,000円)	
	満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算	
住居手当	借家・借間住居者最高支給限度 27,000円	同 じ
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 (最高支給限度額55,000円) 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～31,600円を支給	同 じ

区分	内 容		
特殊勤務 手 当 (平成27年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	12.1%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	52,333円	
	手当の種類(手当数)	8	
	代表的な手当の名称	廃棄物の収集・処理作業手当等	
時間外 勤務手当	平成27年度	支 給 総 額	15,097千円
		職員1人当たり支給年額	152千円
	平成26年度	支 給 総 額	10,656千円
		職員1人当たり支給年額	107千円

●定員の状況 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平26	平27	平28	平27	平28	
市 政 部 門	議 会	1	1	1	0	0	
	総 務	27	23	25	△4	2	
	税 務	7	7	7	0	0	
	農林水産	6	7	7	1	0	
	商 工	5	4	4	△1	0	
	上 木	7	7	7	0	0	
	小 計	53	49	51	△4	2	
	市 民 部 門	民 生	5	6	5	1	△1
		衛 生	14	15	14	1	△1
		小 計	19	21	19	2	△2
市 政 部 門	一般行政部門計	72	70	70	△2	0	
	教 育	18	16	16	△2	0	
	普通会計計	90	86	86	△4	0	
	水 道	6	6	4	0	△2	
市 政 部 門	下 水 道	3	3	3	0	0	
	そ の 他	13	13	13	0	0	
	小 計	22	22	20	0	△2	
合 計		112	108	106	△4	△2	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などは含み、臨時職員を除いています。

●特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当(平成27年度支給割合)	
給 料	町 長	612,000円	6月期 1.475月分
	副町長	(720,000円)	12月期 1.675月分
		610,000円	計 3.15月分
報 酬	議 長	328,000円	6月期 1.6月分
	副議長	274,000円	12月期 1.75月分
	議 員	254,000円	計 3.35月分

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

●昇級期間短縮の状況

区 分	一般行政職	
	27年度	26年度
職 員 数 (A)	78	76
普通昇級期間(12月～24月)を短縮して昇級した職員数 (B)	0	0
比 率 (B)/(A)	0	0

●職員数に関する状況

区 分	平成 28 年	平成 27 年
職員定数	181 人	181 人
職員数	108 人	108 人

●職員の分限及び懲戒処分の概要

- 分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合等、職員に対して行われる処分です。
- 懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的な責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分で、条例規則等に違反した場合や職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等、職員に対して行われる処分です。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- 勤務時間の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	60分	土曜日・日曜日

- 特別休暇の状況

休暇の種類	休 暇 の 内 容
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、その他特別の場合
介護休暇	負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家族等を介護する場合

- 育児休業制度の概要

職員が育児をするための休業制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができることとなっています。

●職員のサービスの概要

基本原則	概 要
命令に従う義務	職員は法令に従い、上司の命令に従わなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は勤務時間中、全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政治活動等に関与してはならない。
争議行為の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければならない。

●職員の研修制度

- 職員研修は、職員の育成と組織の活性化を図るため、一般研修及び特別研修等を実施しています。

●職員の福利厚生状況

- 職員共済組合の概要

当町は奈良県市町村共済組合に加入し、社会保険制度の一環として相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、職務の能率的運営に資することとしています。

- 公務災害補償の概要

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われることとなっています。

- 職員の健康管理

労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康の保持のため定期的な健康診断事業を実施しています。

ノロウイルス に注意しましょう



ノロウイルスとは：
感染力が強くあらゆる年齢の人に急性胃腸炎を起こすウイルスです。特に冬に流行します。

ノロウイルスに感染すると、概ね1～2日の潜伏期間の後、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が見られます。通常発症から1～2日で回復しますが、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者では重症化したり、吐物を気管に詰まらせたりすることもあるので注意が必要です。

《ノロウイルスによる 感染の予防ポイント》

- 手洗いでウイルスを洗い流しましょう
- 食品の中心部まで85度で1分以上加熱しましょう
- 調理器具の消毒を忘れないようにしましょう

こころの相談会

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人前では、障害者週間にちなみ、広く県民の皆さまを対象に「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬の不安等、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。
お気軽にご相談ください。
秘密は厳守します。
相談は無料です。
(通話料はかかります)

- 【実施日】
12月3日(土)～12月7日(水)
- 【時間】
午前9時～午後10時
- 【相談電話番号】
☎0743-85-5639
- 【お問い合わせ】
☎0743-54-0821

定期児童相談

子どもの成長、発達、行動、しつけなどのさまざまな問題や心配事など抱えている疑問や悩みについて気軽に相談ください。

- 【実施日】
1月6日(金)《予約制》
- 【時間】
午前10時30分～午後4時
- 【場所】
下市町保健センター
- 【申し込み・お問い合わせ】
高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079



宇陀市よりお知らせ

彼岸花の球根の寄贈をお願いします。
佛隆寺彼岸花 再生プロジェクト

佛隆寺は秋には200段近い石段の左右を真っ赤に染める彼岸花が有名でした。しかし3年前獣害により球根が食い荒らされ壊滅的な被害を受けました。

彼岸花は園芸用に球根が販売されていますが、県外産の球根で奈良の風土に適していないため、佛隆寺の彼岸花が咲く季節には花が散ってしまいます。このことから宇陀市では「佛隆寺彼岸花再生プロジェクト」として、古来より奈良の風土に培われた彼岸花の球根を広く県民の方々から募り、寄贈を募集いたします。
【受付期間】平成29年5月30日まで
【募集する球根】
奈良県内に咲く
彼岸花の球根(赤い花)

- 【送付先、お問い合わせ】
〒633-0292
宇陀市榛原下井足17番地の3
宇陀市役所 農林商工部
商工観光課内「佛隆寺彼岸花再生プロジェクト」係
☎0745-82-2457

包括支援センターからのスケジュール

事業名	日時	場所	対象者	内容	申し込み
介護予防教室 「元気塾」	12月26日(金) 午前9時30分 ～11時30分	下市温泉 秋津荘	65歳以上の方	体の柔軟性とバランス を高めよう 健康運動指導士 泉仁志氏	当日参加可
「認知症 予防教室」	12月7日(水) 12月21日(水) 午後2時～4時	下市町 交流センター		楽しく運動しながら 脳活しましょう	1週間前まで に包括へ電話 申込
たんぼぼカフェ	12月9日(金) 1月13日(金) 午前10時～12時 ※毎月第2金曜日		特別養護老人 ホーム北野しも いち彩の里	認知症の方や その家族・医 療や介護の専 門職・地域の 人など	12月「クリスマス会」 1月「お正月遊び」
いろどりCafe	12月22日(木) 午前10時～12時 ※毎月第4木曜日	音楽療法士による音楽 鑑賞 ～クリスマス～			
いきいき 百歳体操	12月5日(月) 19日(月) 午後1時30分～ 午後2時30分	下市観光文化 センター	いきいき100 歳体操申込者	全国的に展開されている体操。 柔軟・バランス体操と自分に合わせ 負荷をかけた筋力体操	
	12月12日(月) 午後1時30分～ 午後2時30分	下市町 交流センター			
健康運動指導ボ ランティア養成 講座	12月18日(日) 午後1時～ 午後3時30分	下市町 交流センター	下市町在住 または勤務さ れている方	講義:運動環境の 安全を考える ～運動による体温上昇 の健康効果と危険～ 講師:奈良女子大学 芝崎 学氏	12/16までに 包括へ電話・ FAXで申込
申し込み お問い合わせ	下市町地域包括支援センター ☎68-9064(直通) 52-0001(代表)(内線156・157) FAX52-0007 たんぼぼカフェ:社会福祉協議会へ(☎54-2107) いろどりCafe:北野しもいち彩の里へ(☎52-0240)				

健康スケジュール

場所/保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
2歳児歯科・栄養相談	12月1日(木)	午後1時～1時30分受付	平成26年3月1日～平成26年5月31日生
しもびよランド (子育て教室)	12月14日(水)	午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容:リース作り(予定)
四種混合予防接種	12月15日(木)	午後1時15分～1時30分受付	【1期初回2回目】 平成28年6月1日～平成28年7月31日生 【1期初回追加】 平成27年3月1日～平成27年5月31日生

お問い合わせ:健康福祉課 保健予防係 ☎52-0001(代表) IP 68-9065(直通)

吉野税務署からのお知らせ

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成29年2月16日(木)から平成29年3月15日(水)までです。

【確定申告会場開設日】

平成29年2月16日(木)

税務署では、2月15日(水)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、2月16日(木)以降に確定申告の相談をしていただくようお願いいたします。

確定申告会場は、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

申告会場では、午後4時まで申告相談の受付をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

税務署からのお知らせ

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト及び確定申告書等作成コーナーの操作などのご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、03-5638-5171をご利用ください。

【受付時間】月曜日～金曜日

(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

午前9時～午後5時

※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーライタの設定、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、050-3818-1250をご利用ください。

【受付時間】平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

(年末年始除く)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

平成28年度臨時福祉給付金の 手続きはお早めに

平成28年度臨時福祉給付金については、支給対象となる可能性のある人(世帯)に対し、案内文と申請書を送付していますが、申請受付期間が12月28日(水)までとなっています。申請書の提出がまだお済みでない人は、別紙チラシ・案内文の内容をご確認のうえ、お早めの手続きをお願いします。

お問い合わせ 総務課 ☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9060 (直通)

平成28年度有害鳥獣防除施設設置事業補助金の 申請受付について

イノシシ・シカ等による農作物被害を防ぐための施設設置(電気柵・金網等)にかかる補助金の申請の受付は平成28年12月22日(木)をもって締め切らせていただきます。

申請される場合は、期日までに地域づくり推進課までお申し込みください。期日をこえての申請は受け付けられない場合がございます。ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

お問い合わせ 地域づくり推進課
☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9070 (直通)

林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか。

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受けとっていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についても調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さまに対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2887 FAX03-6731-2890
詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

広 告



吉野三町無料法律相談
(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 12月16日(金) 午後1時~4時
場 所 大淀町役場
お問い合わせ・予約 大淀町役場人権住民課
☎ 52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談

県内中南和各地で随時開催しています。
12月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます。
日 時 12月22日(木) 午後1時~4時
お問い合わせ・予約 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所
(在駐の弁護士が相談にあたります)

※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。
場 所 大淀町大字下測68番地の4
やすらぎビル4階
お問い合わせ ☎ 050-3383-0025

消費者生活相談

日 時 12月6日、13日、20日、27日
毎週火曜日
午後1時~4時
場 所 下市町役場
お問い合わせ 住民保険課
☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9063 (直通)



納期内に納めましょう。

12月26日(月)は国民健康保険税第6期と
後期高齢者医療保険料第6期の納期限です。
納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、12月26日(月)が振替日
となります。預金残高のご確認をお願いいたします。
住民保険課

税理士による無料税務相談

近畿税理士会では、相続税や贈与税、所得税など主に
国税についての疑問を解消する機会として、税理士によ
る無料税務相談会を各市町村で開催しています。

下市町でも同様の相談会を開催することとなりました。
今後も3か月に1回程度の頻度で開催する予定です。

相談会については、原則予約制となっておりますた
め、前日までに電話にてお申込みください。

(当日でも空きがある場合には前日までの予約なしでも
相談を行うことができます。その場合でも電話にて空き
状況のご確認をお願いします)

日 時 平成29年1月19日(木曜日)
午後1時~4時までの間

場 所 下市町役場1階 相談室

留意事項 1人あたり30分程度

1回につき4名程度の相談を受け付けいたし
ます。(先着順)

お問い合わせ・予約

下市町役場 税務課

☎ 52-0001 (代表)

IP 68-9066 (直通)

広 告

平成29年度
下市ユートピア保育園園児募集

平成29年度保育園入園児を募集します。

【入所申請受付期間】

12月1日(木)～12月26日(月)

【入所基準】

児童の保護者等が口中就労等により児童を保育することができない場合です。

【対象】 生後3ヶ月～小学校就学前

【保育時間】

市町村より受ける保育の認定時間によって保育可能時間は異なります。

標準時間認定か短時間認定か市町村にご確認ください。
※日・祝日・年末年始はお休み

【送迎サービス】 通園バス運行

【給食】 完全給食(月～土)

※ただし、離乳食、アレルギー対応食は可能な限り提供させていただいておりますが、ご相談内容によっては食材等ご持参願う場合もあります。

(例 たまご無しマヨネーズ) など

【保育料】

園児の年齢・園児の両親と家庭の所得状況により算定します。

【申込方法】

保育所の人所申込書を健康福祉課で受け取り、必要事項を記入のうえ必要書類を添えて、健康福祉課へご提出ください。

【お問い合わせ】

健康福祉課 ☎52-0001(代表) 1P68-9064(直通)

下市ユートピア保育園 ☎52-7228

※年度途中でも随時入園申し込みは可能です。しかし、その時点での定員や職員状況により入園が難しくなる場合もあります。入園を考えておられる場合は早めに申し出ていただくこと職員確保もしやすくなりますのでご協力をお願い申し上げます。

サンタクロースの宅急便プロジェクト
～あなたのお家にサンタクロースがやってくる～

今年、下市町商工会青年部がクリスマスイベントを主催します。この企画は、応募者の皆さんからクリスマスプレゼントを事前にお預かりし、サンタクロースに扮した青年部員が、送り主に代わって手渡すというものです。

おじいちゃんおばあちゃんからお孫さんへ、お父さんお母さんからお子さんへ、ご主人様から奥様へ等、大切な人へのプレゼントの場面でサプライズを演出します。

【日 時】 12月24日(土)

午後5時～9時ごろの間にお届け

【募集定員】 先着20件(届け先)

【申込方法】 12月16日(金)までに電話かFAXでお申し込みください。

その後、下市町商工会までプレゼントを持参してください。

【その他】

- ・食料品、生き物などのプレゼントは受付できません。
- ・プレゼントの届け先は町内に限定します。
- ・受付できない場合があります。

【申し込み・お問い合わせ】

下市町商工会青年部

サンタクロースの宅急便プロジェクト係

☎ 52-8717 FAX 52-8380

午前9時～午後5時

(土、日、祝日を除く)

今月のおすすめ本

★蜜蜂と遠雷



恩田陸 / 著
幻冬舎

養蜂家の父とともに各地を転々とし自宅にピアノを持たない少年、かつての天才少女、サラリーマン……。ピアノコンクールを舞台に、人間の才能と運命、音楽を描いた青春群像小説です。

★マグカップケーキ



本間節子 / 著
主婦の友社

特別な型がなくても、お気に入りのマグカップで材料をまぜて焼くだけ！オーブンで作るものから、電子レンジで気軽に作れるものまでマグカップケーキのレシピを紹介しています。

てんいち先生

みくつ人権よえい権うててに

12月4日～10日 人権週間

だん十二月はね権週間は

いすどういれう？ば

み参学集よ加習会やつし会やてに

か起行わらご動かねせをると

だこまねとすか知らる

み考でなよえきながうてるか

こ大自人人と切分も権はだすよる

人権

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。10月14日～11月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

- ・供養として
- 西前 博(善城) 3万円
- 堀本 綾子(山崎) 3万円
- 大奥 勝彦(阿知賀) 2万円
- 福井 晃(原谷) 2万円

(敬称略)



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	12月1日(休)	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	11月17日(休)	午後3時
		12月15日(休)	

「成人式のお知らせ」

第70回下市町成人式式典を左記のとおり行います。新成人の方は出席ください。

【日時】平成29年1月9日(月)

受付 午前9時～9時20分

式典 午前9時30分～10時20分

記念撮影 午前10時30分～10時50分

※記念撮影終了後、1時間程度の「懇親会」を予定しています。

【場所】

下市観光文化センター(大ホール)

【対象者】

平成28年4月2日から平成29年4月1日の期間に生まれた方

※町外に転出された方で下市町の式典に出席を希望される方は、12月16日(金)までに教育委員会事務局までお知らせください。

【お問い合わせ】

教育委員会

☎ 52-11711

図書館だより

読み聞かせ
12月3日 午前10時～11時

おはなし会
12月24日 午前10時
午後2時

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しく下さい。(DVD・ビデオテープを除く)



★十二支のおもちつき(絵本)

すとうあさえ/さく
童心社

おじいさんとおばあさんが、おもちつきのじゅんぴをしていると、おなかをすかせたねずみがたずねてきました。おこめをわけてあげると、つぎのひにおれいにやってくる…。

年末年始の休館に伴い12月12日(月)から12月28日(水)の期間(カレンダー参照)、貸出図書冊数を5冊から8冊に増やし、貸出期間もおおむね3週間に延長致します。

下市観光文化センター

(下市町立図書館)

☎ 52-11711 (代表)

1P68-9080

電話番号&IP電話案内

— 役 場 —
 代表 ☎ 0747-52-0001

— 庁舎1階 —
 財務監理課 IP 68-9062
 住民保険課 IP 68-9063
 健康福祉課 IP 68-9064
 IP 68-9065
 税務課 IP 68-9066
 建設課 IP 68-9067

— 庁舎2階 —
 総務課 IP 68-9060
 地域づくり推進課 IP 68-9070

— 庁舎3階 —
 議会事務局 IP 68-9061

— 庁 外 —
 教育委員会 ☎ 52-1711
 IP 68-9080
 総合体育館 ☎ 52-8965
 IP 68-9084
 水道事業所 ☎ 52-5540
 (上下水道課) IP 68-9076
 紫水苑 ☎ 52-5901
 (生活環境課) IP 68-9075
 秋津荘・明水館 ☎ 52-2619
 IP 68-9081
 丹生支所 ☎ 58-0304
 下市中学校 ☎ 52-3955
 IP 68-9077
 下市小学校 ☎ 52-5431
 IP 68-9079
 下市幼稚園 ☎ 52-2709
 IP 68-9083
 社会福祉協議会 ☎ 52-6125

I P は、各課直通電話番号です。

のうら
 平成28年10月31日現在

人 口	5,827 人	(-21)
男	2,733 人	(-13)
女	3,094 人	(-8)
世帯数	2,527 世帯	(-7)
	() 内は前月比	
出生	1人	死亡 9人
転入	1人	転出 14人

12月生まれのおともだち

はっぴーばーすでい



しもうら ゆいと
下浦 唯人くん
 2歳 男の子 (新住)

2歳おめでとう!
 また電車乗りに行こうね。
 いっはい遊ぼうね♥
 家族より

1月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。

【締め切り】 12月7日(水) 総務課

下市温泉明水館年末年始の営業日
年末は29日(木)まで営業します。
明水館食堂は28日(水)までです。
 (正午～午後7時30分 最終受付午後7時)

12月5日(月)～7日(水)
 (ボイラー点検・施設清掃のため休館)

1月2日(月)・3日(火)は初湯
 ◎年始の営業時間
 午前11時～午後5時



◎先着50名様に新春ぜんざいを
 お召し上がりいただけます。

1月6日(金)より通常営業致します。

1月9日(祝日)は営業、10日(火)は振替休館いたします。

※○印の日が休館日です。

H	月	火	水	木	金	土
				12/1	2	3
4	⑤	⑥	⑦	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	⑰	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	29	⑳	㉑
①	2	3	④	⑤	6	7
8	9	⑩	11	12	13	14